



防災対策 情報便

発行日	令和元年 6 月 28 日
発行元	災 害 対 策 課
所属長	課 長 馬淵 勉
電 話	06-6489-6165

1 尼崎運輸事業協同組合と協定を締結しました。

災害時の支援物資等の輸送業務を円滑に実施するため、尼崎運輸事業協同組合と災害時等における支援物資等の輸送に関する協定を締結しました。

主な協定内容

以下の場合において、食料及び生活必需品等の支援物資を尼崎運輸事業協同組合の車両及び人員により輸送する。

- (1) 尼崎市内で災害が発生した場合または発生する恐れがある場合
- (2) 尼崎市域外において災害が発生し、これを本市が支援する場合

協定締結により期待される主な効果

- (1) 大規模災害時には、備蓄品や救援物資を各避難所に迅速に輸送することが必要となるが、本市が保有する車両のみでは輸送できる量に限りがあることから、本協定の締結により、災害発生時に大量の物資を迅速に避難者へ供給することが可能となる。
- (2) 被災地支援についても、大量の物資を迅速に被災地に提供することが可能となり、円滑な被災地支援にも寄与する。

2 防潮扉点検操作訓練に伴い、国道2号・43号の一部が通行止めになります。

防潮扉点検操作訓練で、淀川、神崎川、左門殿川の防潮扉を閉鎖するため、国道2号・43号を次のとおり通行止めとしますので、ご協力をお願いします。

- (1) 規制期間 令和元年 7 月 7 日 (日)
午前 1 時 00 分頃から 2 時 00 分頃
- (2) 規制場所 国道 2 号 淀川大橋・神崎大橋・左門橋
国道 43 号 伝法大橋
大阪市道 千船大橋・千北橋
- (3) 規制内容 車両通行止め (橋梁上は、歩行者、自転車も通行できません)
- (4) 周辺迂回路 次頁の図をご覧ください。
- (5) お問い合わせ先 尼崎市 都市整備局 河港課
電話 06-6489-6498
大阪府西大阪治水事務所 防災対策課
電話 06-6541-7772
問い合わせ時間帯 平日午前 9 時～午後 5 時 30 分

案内図



周辺の方々、通行される方々には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【淀川・神崎川及び左門殿川防潮扉点検操作訓練 状況写真】



3 猪名川水防連絡会による共同河川巡視を実施しました。

令和元年6月13日(木)、猪名川・藻川を管理する猪名川河川事務所と関係市・団体が構成する猪名川水防連絡会が、出水期を前に、河川管理上重要な地点について共同巡視を実施し、本市も参加しました。

当日は水防関係の情報共有にかかる会議の後に、伊丹市域、豊中市域、尼崎市域の順に現場を視察し、現状や課題等について情報を共有するとともに、共通認識を持って今後協力していくことを確認しました。



北河原（伊丹市）



利倉橋前（豊中市）



会議風景



北部浄化センター（尼崎市）



名神高速道路高架下(尼崎市)

4 水防班長会議を開催しました。

令和元年6月6日(木)、本市の水防時における迅速かつ的確な初動態勢確保のため、水防班長会議を開催しました。

会議では、今年度の防災態勢の編成、警戒レベルを用いた避難情報の発令、ハザードマップの更新、今年度実施予定の防災総合訓練、防潮鉄扉点検操作訓練等について、事務局から説明を行い、情報の共有と共通認識をもって対処することを確認しました。



5 今年度も気仙沼市へ職員を派遣しています。

令和元年6月28日現在の派遣状況

建設部都市計画課土地区画整理室：1名（土木職）

ガス水道部施設整備課：1名（土木職）

派遣期間・・・平成31年4月1日～令和2年3月31日

以上